

ご 案 内

日本CSR普及協会近畿支部 平成30年度セミナー

独禁法の最新動向

～企業活動に関連するポイントの整理～

日本CSR普及協会 近畿支部

平成30年6月に、独占禁止法の違反の疑いについて公正取引委員会と事業者との間の合意により自主的に解決する制度（確約制度）の導入を内容とする改正法が成立し、近い将来に（TPP11協定の締約国が6か国以上国内手続き完了した時点）施行が見込まれています。

また、近時、公正取引委員会は、カルテルや談合だけではなく、オンライン取引の分野における公正な競争を妨げる行為についても積極的に調査を行っており、法執行の傾向にも変化が生じているようにも見受けられます。そのほか、下請法に関しても違反事件の調査が積極化しており、企業においても一層のコンプライアンスの充実が求められます。

さらに、「人材と競争政策に関する研究会報告書」の公表等の具体的な事件の調査ではないですが、独占禁止法上の問題に関する調査、検討を行い、結果を公表している例もあります。

今回は、こうした独禁法等の最近の動向について、概観する形でご説明して、企業における留意点としてどのような点があるかをご紹介します。

ご参加の方は、平成30年11月13日（火）までに裏面の申込書によりお申込み下さい。
是非とも多数のご参加をお願い申し上げます。

記

日 時	平成30年11月20日（火）午後3時～5時30分
場 所	大阪弁護士会館2階ホール 大阪市北区西天満1丁目12番5号 ・京阪中之島線「なにわ橋駅」下車 出口1から徒歩約5分 ・地下鉄・京阪本線「淀屋橋駅」下車 1号出口から徒歩約10分 ・地下鉄「南森町駅」下車 2号出口から徒歩約10分 ・地下鉄・京阪本線「北浜駅」下車 26号階段から徒歩約7分 ・JR東西線「北新地駅」下車 徒歩約15分 大阪弁護士会HP http://www.osakaben.or.jp/
テーマ ・講師	独禁法の最新動向～企業活動に関連するポイントの整理～ 1 「独禁法の法改正、法執行等に関する最近の動き」 公正取引委員会ご担当者様 2 「弁護士の立場からみた独禁法の近時の動向」 藪内俊輔 弁護士（弁護士法人北浜法律事務所東京事務所） 3 質疑応答 司会：越知覚子 弁護士（弁護士法人梅ヶ枝中央法律事務所）
参加費	無料
対 象	関西経済連合会会員企業、大阪弁護士会所属弁護士
共 催	大阪弁護士会
後 援	公益社団法人 関西経済連合会

平成30年度 第2回 セミナー 申込書

セミナー「独禁法の最新動向～企業活動に関連するポイントの整理～」

平成30年11月20日（火）午後3時～5時30分：大阪弁護士会館2階会議室
概要については表面記載の通り

◎11月13日（火）までに近畿支部事務局（FAX 06-6263-7708）
へお申し込み下さい。
近畿支部HP（<http://www.jcsr-kinki.jp/>）からも申し込みできます。

会社名・部署名：_____

申込者氏名：_____

部署住所：〒_____

メールアドレス：_____

電話：_____ FAX：_____

＜質疑応答で講師に質問したいこと等ございましたら、以下にご記入ください。＞
*なお、時間の制約等のため全てのご質問にご対応できない可能性もありますが、
当日の質疑応答での採否につきましては、担当者にご一任ください。

〈日本CSR普及協会近畿支部〉

〒541-0053 大阪府中央区本町1丁目7番7号 ワキタ堺筋本町ビル2階

藤木新生法律事務所内 TEL 06-6263-7288 FAX 06-6263-7708

当近畿支部は、近畿弁護士会連合会の弁護士と企業会員によって構成され、企業と弁護士の交流、並びに企業の健全な発展のための支援活動をおこなっています。

詳しくは、近畿支部HP（<http://www.jcsr-kinki.jp/>） ご高覧ください。